

ハンセン病を理由とする開廷場所指定の調査に関する有識者委員会（第5回）

議事要旨

1 日時

平成28年3月1日（火） 11:00～15:30

2 場所

熊本地方裁判所大会議室

3 出席者

〔委員〕

石田法子，井上英夫（座長），大塚浩之，川出敏裕，小西秀宣（敬称略）

〔ハンセン病を理由とする開廷場所指定に関する調査委員会〕

中村愼総務局長（委員長）

〔庶務〕

清藤健一総務局第一課長，南宏幸総務局付，須田健嗣総務局付，古川洋一課長補佐

4 議題

- (1) ハンセン病療養所の訪問について
- (2) これまでの有識者委員会における議論を踏まえた意見交換
- (3) 次回以降の日程等について

5 議事

(1) 追加調査に関する調査委員会からの報告

当時の実情を知る関係者に対する聴取を追加調査として実施すべきであるとの有識者委員会の意見を受け，調査委員会が実施した聴取の結果について，前回に引き続き，調査委員会から報告がなされた。

(2) 議題(1)について

平成28年2月29日に菊池恵楓園及び菊池医療刑務支所跡を訪問し、関係者からのヒアリングを行ったことを踏まえ、委員の間で意見交換を行った。各委員からは、療養所によって入所者に対する処遇や園内の雰囲気の違いがあるように感じた、園内に設けられていた「有菌地帯」と「無菌地帯」の境界付近に位置する建物において特別法廷が開かれたということは、本件を巡る問題を象徴しているように思う、菊池恵楓園において、監禁室、留置場が設けられていた上、菊池医療刑務支所といった施設まで設けられたのはなぜであろうか、といった意見や感想が述べられた。

(3) 議題(2)について

ハンセン病を理由とする開廷場所指定に関する事実認定や適法性・相当性の評価、開廷場所指定と憲法の公開原則との関係、裁判所の司法行政として今後どのような対応をしていくか、という事項につき、これまでの有識者委員会における議論を踏まえた調査委員会の考え方が報告され、有識者委員会として突っ込んだ議論を行った。

(4) 議題(3)について

次回の日程について、以下のとおりとすることを確認した。

- ・ 3月29日(火)午後1時30分～ 第6回有識者委員会(於:最高裁)

以上